

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について【概要】

- 1 会議名 令和元年度第2回愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 令和2年2月4日（火） 19:00～20:30
- 3 開催場所 県庁第1別館3階第5会議室
- 4 出席委員 井上哲志委員、塩見美幸委員、灘野成人委員、羽藤慎二委員、
早瀬昌美委員、松本陽子委員、吉田久代委員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 議題
 - ・相談支援に関する取組み状況等について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・その他

【会議概要】

(健康増進課長挨拶)

- ・前回の協議会では、委員の皆様に加え、在宅療養の現場で活躍されている5名の方をオブザーバーに、在宅で療養する若年がん患者の実態や必要と考えられる支援制度、支援体制について御協議いただいた。
- ・その協議の中で、介護保険制度の対象とならない20歳から39歳までの若年がん患者に対して、介護ベッドのレンタル等、介護保険相当のサービスが提供可能な支援制度についてご意見があったことから、前回の協議会の後、市町とも連携を図り、支援制度について検討を進めてきた。
- ・事業の実施についてはまだ未確定だが、がん患者に必要な支援が適切に提供できる体制づくりの実現に向けて、皆様の忌憚のない御意見を賜るとともに、御協議いただきたい。

(羽藤会長)

- ・前回の協議会からちょっと間が空いたが、前回は若年がん患者の支援についてオブザーバーも交えてご協議いただいた。
- ・まだまだ解決していくべきことが多くあることから、本日は限られた時間ではあるが、愛媛県としての今後の取組みについて、患者さんにとってよりよいものとなるようご協議いただきたい。本日はどうぞよろしく願います。

○議題1 相談支援に関する取組み状況について

(羽藤会長)

- ・まず、相談支援に関する取組状況等について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 3 ページ、4 ページがこれまでの本協議会の開催状況となっており、今年度は第 1 回目を 7 月 10 日に開催し、今回が 2 回目、通算 10 回目の開催となる。
- ・ 5 ページが今年度の県の予算を整理したもの。左の列、Ⅲの 1 が、がんに関する相談支援及び情報提供。がん相談・情報提供支援事業としておれんじの会への委託事業が 2,052 千円、拠点病院に対する補助事業が 6,000 千円となっている。
- ・ 右側が地域医療介護総合確保基金となっており、町なかサロンに対する補助事業で 4,602 千円、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターの運営等に係る補助事業で 10,046 千円となっている。
- ・ 7 ページが平成 30 年度のがん相談・情報提供支援事業の実施状況。おれんじの会に委託している「がん相談・情報提供支援事業」となっており、「患者会と拠点病院等との連携の推進」、「ピア・サポーターの人材育成」、「就労支援相談事業」に取り組んでいただいている。8 ページから 12 ページまでが具体的な実施内容。
- ・ 13 ページがおれんじの会の「町なか患者サロン」への補助事業。町なかサロンの活動のほか、南予地域へのピアサポーターによる出張相談等に取り組んでいただいている。
- ・ 15 ページが、今年度の「がん相談・情報提供支援事業」の実施計画、16 ページが今年度の「町なか患者サロン」の事業計画となっている。
- ・ 17 ページが、がん情報のポータルサイト「がんサポートサイトえひめ」の内容。今年度、主要な部位の情報の掲載が完了し、リーフレットにより周知を図っている。
- ・ 21 ページは各拠点病院の平成 30 年の相談件数。
- ・ 22 ページが、11 月に県政広報番組で広報を実施した内容。

(羽藤会長)

- ・ 続いて、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターについてご報告をお願いします。

(灘野委員)

- ・ 資料 1 ページが、暖だんの利用者数であり、企画イベントを 110 くらい実施し、参加者数もおおむね例年どおりの人数となっている。2 日に 1 回程度イベントを開催している。
- ・ サロンとして今年度も坂の上の雲カフェ、おれんじの会のひまわりサロンを開催。
- ・ 8 月の相談支援部会の議事録が 10 ページ、12 月の相談支援部会の議事録が 14 ページ。部会では、愛媛県内の相談支援の取組みについて協議しており、4 つのワーキンググループで活動している。
- ・ 今年度は、毎年災害が起こるということで、相談支援部会として災害が起こった時に連絡ができるかどうか、メーリングリストを使い災害時の連絡体制をシュミレーションした。返信が 1 週間以上遅れた病院もあり、課題がみえてきた。
- ・ 相談支援フォーラム in 四国を 3 月 7 日に開催予定。四国中から相談員の方が集まる予定になっている。
- ・ 国立がん研究センターの協力を得て四国で研修をしている QA 研修について、今年は徳島と香川だったが、来年は愛媛で開催を予定している。

- ・17 ページは、広報活動についてであり、相談支援センターの宣伝を行っている。来年度も引き続き行っていく。
- ・18 ページは、おととい愛媛新聞社と四国がんセンターとで開催したセミナーの報告。
- ・19 ページは、3回目となるAYA世代のネットワークセミナーを今月の29日に行う予定になっている。

(羽藤会長)

- ・続いて、松本委員の町なかサロンの事業についてご報告をお願いします。

(松本委員)

- ・今年度のピアサポーター養成研修について報告させていただく。7月に開催し、8名が参加。全員が研修を修了し6名の方が活動を希望されたが、現在4名の方が活動に向けて継続研修しているところ。過去に拠点病院等のサロンや町なかサロンに参加し、ピアサポーターに対応してもらったことにより救われた経験を持った方が、自分も活動したいということでここ数年参加いただいているのではないかと思う。
- ・資料4ページから、町なかサロンでの活動の報告。利用実績として、4月から12月までの利用者数であり、例年と大きくは変わっていない。5ページが特別サロンの実績であり、テーマを持った勉強会であるとか対象者限定のサロンを開催している。今年度新たに始まったこととして、松山ベテル病院の研修医とのサロンを実施している。患者や家族と病院の若い先生方とが交流するということは、院外の患者さんと接していただくいい機会になっている。

(井上委員)

- ・がんの子どもを守る会では、小児がんだけではなく長期療養中の子ども達の教育に関して考えているということで、12月8日に愛媛大学医学部において、NPO法人ラ・ファミリエとNPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトの二つの団体と共催でシンポジウムを開催した。医療関係者や支援者・ボランティアの方、教育関係者など80名ほどの参加があり、この模様は愛媛新聞に掲載されたところ。
- ・小・中学校は小児がんで長期療養中であっても院内学級があり、継続して教育を受けられる環境に基本的にはあるが、そこには何の問題がないわけではなく転籍しなければならないとか、外泊ができるようになり学校に顔を出そうと思ったら実際には座席がないといったようなことで心理的なショックを受けるようなこともある。
- ・このようなことは、制度上は直ぐに変更することができないとしても、工夫次第で転籍していることを意識させない配慮は可能であり必要でもある。また、心理的な支援も必要で、学校教育だけでは難しいところを、ラ・ファミリエと志リレーションLabが協働して養成した愛媛大学などの学生による学習支援ボランティアが活動している。
- ・問題は高校生への院内学級というのが全国でも3都府県しかなく愛媛県にはないことである。高校生ということで、本協議会が注力しているAYA世代のがんとして発症する事例や、学校の時に発症し再発するという事例もある。

- ・シンポジウムでは基調講演として大阪府の久保田夫妻のご息の鈴之介君の話をしていただいた。発病時、鈴之介君は中学生であり院内学級で学習ができたのに高校で再発したときには院内学級がなく、その必要性を痛感し、当時の橋本徹大阪市長に直訴したところ直ぐに対応されて、全国で初の試みとして大阪府全体で特別講師を派遣するという制度が立ち上がったということであった。鈴之介君は、難病を持っている同級生と手を取り合って状況を改善したいと言いながら、がんばってセンター試験を受けた後にしばらくして別室でお亡くなりになられた。その後、遺志を継いで活動を続ける久保田夫妻の尽力もあって少しずついろんな制度が広がっているが、まだまだこれからであり、愛媛でも何らかの取組みが始まっていけばいいと考えている
- ・あいテレビが久保田夫妻を尋ねられて番組を作った中で県教育委員会の高校教育課の方にも取材したが、事業化の要望があれば非常勤講師の派遣の対応も検討しているが今のところは具体的に要望がないとのことであった。現実として課題があるということを要望できれば何らかに対応いただけるのかと考えている。がんに限らず長期療養中の高校生が、どれほど学習や進級に困っているのか、生の声を集めたいと考えている。この協議会でも何らかの協力をいただきたいと考えている。

(羽藤会長)

- ・協議会でどのようなことができるだろうか。

(井上委員)

- ・愛媛県の高中生等の声や課題について次回の協議会に報告させていただくので、協議会の後押しをいただいて、県教育委員会も含めて県全体で一緒に変えていこうという機運になればいいと思う。

(早瀬委員)

- ・以前、全国の知事宛にがんの子どもを守る会から要望があったのではないかなと思うので、これまで県教育委員会に全く要望がなかったということでもないと思うが、今後、当協議会での取組みもお願いしたい。中学生、高校生の患者は県立中央病院と愛媛大学病院がほとんどだと思うので、その現場を確認すれば概ね県内の状況が分かるのではないだろうか。

(羽藤会長)

- ・当協議会として直接何かをすることはできないだろうが、今後どのようなことができるのかということを検討していく必要があるだろう。

(井上委員)

- ・大規模な調査はできないだろうから、当協議会への報告として、病院で把握している内容など事例の積み重ね等まとめることなどができるのではないかな。

(松本委員)

- ・相談支援センターの方が関わっていることが多いのではないかな。

(塩見委員)

- ・がん診療連携協議会のがん相談支援部会の中では正確な数は把握していないが、こういった課題があるといった情報の集約はできるのではないかと思う。

(灘野委員)

- ・がん診療連携協議会のがん相談支援部会においてデータをとってみてもいいかもしれない。

(松本委員)

- ・現在、講師派遣している6府県がどのようなやり方をしているのかを調査してみてもいいかもしれない。

○議題2 来年度以降実施事業の内容検討について

事務局説明

- ・来年度以降の事業については、まだ令和2年度予算の成立前のため確定した内容ではないが、今年度と同程度の事業を予定している。
- ・来年度の事業について2つご協議いただきたい。まず、7月に皆様にご協議いただいた若年末期がん患者の在宅療養支援について。23ページが来年度の実施を計画している支援事業のイメージ図になる。
- ・制度の概要としては、若年の末期がん患者が在宅療養で必要となる介護ベッドのレンタルや身体介護などを介護サービス事業者から受けた際の費用について、その一部を市町が助成し、市町が負担した費用の一部を県が補助するという仕組み。
- ・この制度は小児慢性特定疾病医療費や介護保険制度の対象とならない20歳から39歳までの末期がん患者を支援しようとするものであり、介護保険制度と同等のサービスを提供することを目標としていることから、市町と連携した取組みにしたいと考えている。
- ・資料の下側に、制度を実施していく上での検討課題について、想定される項目を挙げている。特に、この支援制度の主体は市町となることから、どの地域にお住まいの方にも支援が可能となるよう全ての市町で事業を実施する必要がある。
- ・他にも課題は多いが、支援を必要とする患者に適切に情報を提供し、うまく市町に繋いだ上で、必要な介護サービスを迅速に提供することができる仕組みづくりが重要だと考えており、委員の皆様には課題やその対応方法などについてご協議いただきたい。

(羽藤会長)

- ・先ほどの説明に関して何かご意見はあるか。

(松本委員)

- ・末期という表現について、平成31年2月に厚生労働省から末期という表現をしないように通知されており、介護保険では末期の表現をなくしているので表記については再考いただきたい。末期という表現は家族が申請を出す時に末期ということを読めたくないという精神的なバリアにもなってしまう。

- ・ケアマネージャーがコントロールするという仕組みがないとうまくいかないと思う。制度設計をしっかりしなくてはいけない。

(吉田委員)

- ・ケアマネージャーというよりかは障害福祉の方が手続きを進めるという場合もある。市町の立場からではあるが、事業として重要性は感じているが、市町が窓口となるのであればどのような準備が必要なのかというのがいまいち見えてこない。具体的な事務の流れ等について市町に共有いただくとありがたい。

(事務局)

- ・制度もまだできておらず、初めてのことであるので、まずは来年度、先行する市町で取り組んでいただき、その中で課題等も見えてくるのではないかと。

(松本委員)

- ・現場の仕組みをよく把握している方、数人に集まっていただき、シュミレーションしてみてもどうか。流れや手続き、どこに相談するかなど課題が見えてくるのではないかと。

(塩見委員)

- ・介護保険であればケアマネージャーが事業所の選定などマネジメントしてくれるが、そこを病院側がするのは難しいと思う。先行する他自治体では誰がどのようにマネジメントしているのだろうか。

(早瀬委員)

- ・在宅緩和モデル事業のコーディネーターといったような方がいないとスムーズにいかないのではないかと。

(松本委員)

- ・名古屋市は受付窓口がNPO法人となっており、具体的にどのような手続きを行っているか一度私の方から聞いてみる。

(塩見委員)

- ・私から、名古屋市や神戸市の病院に、病院からどのような流れで支援制度を患者に案内しているのか聞いてみる。

(早瀬委員)

- ・介護事業者への費用は後払いを考えているのか

(事務局)

- ・制度の詳細については、これから市町とも協議し検討していくが、できるだけ患者や家族の負担にならず、市町にとってもスムーズに事務ができるような制度を考えていきたい。

(井上委員)

- ・対象となる患者の数はどのくらいだろうか。

(事務局)

- ・県内で亡くなられる 20 歳から 39 歳までの方の数が年間 20 数人。このうち全員が支援を希望されるとは限らないので、だいたい 10 人程度ではないか。

(井上委員)

- ・介護サービスと同様のサービス提供となるのであれば、ケアマネージャーに当たる人をきちんと確保していくということが必須ではないかと考える。また、患者への制度の情報提供を誰がやるのか、患者はどこに相談すればいいのかなど、しっかりと仕組みを作っておかないと市町も大変になるだろう。

(吉田委員)

- ・公平かつ迅速にといった判断を市町でどのように行っていくのか少し心配している。マネジメントする方がいないとなかなか難しいのではないかと感じている。

(早瀬委員)

- ・相談支援専門員の方が関わっていく必要があるだろう。

(羽藤会長)

- ・委員の方から様々な意見が出たが 他県の良いところ取りをしながら愛媛県独自の制度というものを考えていく必要があるだろう。それでは、引き続き事務局から説明をお願いしたい

(事務局)

- ・第 3 期愛媛県がん対策推進計画では、3 年を目途にがん対策推進委員会等の意見を踏まえ中間評価を行うこととしており、来年度が計画の 3 年目となることから、25 ページのとおり来年度の中間評価の実施スケジュールの案をお示しする。
- ・評価の方法としては、第 2 期計画で実施した評価方法と同様、当協議会にて相談支援の項目、在宅緩和ケア推進協議会にて緩和ケアの項目について評価いただくことを考えている。
- ・来年度のスケジュールとしては、6 月ころに協議会を開催し評価に関する協議を行い、年度末までに各委員と適宜協議しながら評価案を作成、年末ころに協議会にて評価案の意見をお聞かせいただき、年度末に評価を決定するという流れを考えている。

(早瀬委員)

- ・昨年度、国立がん研究センターが実施した患者調査に県独自で追加し、7 拠点病院中 6 病院を調査しているが、市立宇和島病院が実施できていない。南予地域の患者の声が把握できないこととなり、適切な評価ができなくなるのではないかと。市立宇和島病院の追加調査を今年度実施するということも検討されていたと思うが、現状はどうか。

(事務局)

- ・今年度、国立がん研究センターから調査結果が返ってくる予定であったが、現時点で返ってきておらず、調査結果の内容が把握できていない。データの集計や解析方法など調査結果を参考にして市立宇和島病院の追加調査も考えていたが、結果が返ってきていないということもあり、現時点では調査の予定はできていない。

(早瀬委員)

- ・愛媛県内の評価とするというのであれば南予地域の拠点病院である市立宇和島病院の結果がないと使えないのではないかと。と思う。

(事務局)

- ・7 拠点病院のうち 6 病院の調査は行ったので、県全体の結果とはならないまでも中間評価の参考値として使えるのではないかと考えているところである。

(早瀬委員)

- ・解析できるかどうか分からないが、患者に調査票を配って調査すること自体はできるのではと思うが。

(事務局)

- ・県独自で解析できるかどうか分からないということもあり調査できていない。国立がん研究センターが専門的な解析をした場合は県で解析できないため、調査したとしても使えない。

(松本委員)

- ・相談支援の領域については、がん診療連携協議会の相談支援専門部会のチェックリストでかなり詳細に調べているのではないかと。と思うが。

(塩見委員)

- ・ここ 3 年間ぐらいの相談支援センターの実情はチェックリストでチェックしている。

(松本委員)

- ・相談支援専門部会のチェックリストはかなり熱心に取り組んでいるので、相談支援の分野についてはチェックリストを基本とし、足りない部分を補足するということも考えられる。

(早瀬委員)

- ・ 中間評価のための実態把握ということを検討していただければと思う。すべてのがん患者とその家族の療養の質の向上のためには、患者、家族の声を受け止めることが大事である。

(松本委員)

- ・ 7月のがん診療連携協議会の際、少し負担が増えるかもしれないが、がん診療連携協議会の専門部会と当協議会とが連携して毎回の調査項目に上乘せするなど連携が図れればと思う。

(塩見委員)

- ・ チェックリスト自体を見直そうという意見も出ていたことから、県のがん対策推進計画の項目を踏まえながら調査項目を検討し、足並み揃えていくことも考えていきたい。

(早瀬委員)

- ・ 南予地域が医療的に大変なところであるから市立宇和島病院の患者の声を聞きたいところではあるが、国立がん研究センターの報告書を見た上で、解析があまりにも難しいようであれば調査に変えて病院に聞き取りをするなどといった必要もあると思う。しかし、何らかにより患者の声を聞かなければ正しい評価ができないと思う。

(羽藤会長)

- ・ 本日は各委員から多くのご意見をいただいた。本日の意見については、3月に開催されるがん対策推進委員会で報告することとしたい。